2021 年 7 月 8 日 公益財団法人淀川勤労者厚生協会 理事長 小松 孝充 (公印省)

全ての希望者が新型コロナウィルスワクチンを接種できるよう迅速な対応を求めます

日本政府は国民への健康に対する責任があり、その責任を果たすためには、十分な健康対策と社会的施策を行わなければなりません。人類、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです。

5月7日菅義偉首相は「7月末までに高齢者接種を終わらせるため、1日100万回の接種を目標とする」と発表しました。私たち医療機関は、ワクチンを希望する府市民に対して、一人でも多くの方がワクチン接種できるよう、医師会や保健所、ワクチンセンターとも連携を重ねながら病院、診療所の接種体制を構築し、ようやく5月下旬から、高齢者向けのワクチン接種を開始してきました。その間、多くの診療所が数百を超える市民からの電話に対応し、既存の人員の中で、全ての体制を築いてきたのが実情です。

この一カ月、各メディアは連日、都道府県のワクチン接種率を競い合い、間近に迫った東京オリンピックの強行開催とも併せ、あたかも全ての国民にワクチンが接種されるかのように報道してきました。

それがわずか1ヶ月余りで、突然の厚労省からのワクチン供給不足に伴う通達、それに伴う接種抑制および接種の強制中止が、一方的に事務通知されました。

責任者である菅義偉総理大臣及び責任省庁である厚労省は、わずか一カ月先のワクチン供給状況が把握できていなかったのでしょうか。それとも把握していながらも、国民、医療機関に秘匿にしていたのでしょうか。重大なのは、一方では接種を推進し、他方では、接種抑制と中止を強制する。この混迷の犠牲者は、国民です。接種する権利を奪い、基本的人権をないがしろにしていると言わざるを得ません。

一日でも早くワクチン供給に伴う混乱を終息させ、ワクチンを希望するすべての国民が接種で きることを強く要望します。